

1. 圏域全体の経済成長のけん引

資料3

施策	No.	事業名 (主管課)	事業概要	主な成果	今年度の目標	令和2年度の方向性
①産業クラスターの形成、イノベーション実現、新規創業促進、地域の中堅企業等を核とした戦略産業の育成	1	創業支援の連携(商工物産課)	佐世保市産業支援センター内に設置しているインキュベーション(創業支援施設)への圏域内関係自治体内の創業希望者も入居の対象とするなど、圏域内での広域展開(拡充)を行う。	・ワンコインパーティ(6/5) インキュベーション施設入居者と事業者等との交流の場であるワンコインパーティの価値を認識していただく機会として、連携行政機関及び商工団体に案内を行ったもの。伊万里市から1名参加。	・インキュベーション施設の共同利用の推進 ・次年度ビジネスプランコンテスト実施に向けた各市町の参加促進	・引き続き、インキュベーション施設の共同利用を推進する ・ビジネスプランコンテストの実施に向けた協議を行う
②地域資源を活用した地域経済の裾野拡大	2	農水産物等特産品販路拡大(農業畜産課)	国内外での農水産物販路拡大のための、情報発信拠点(サイト・動画)の設置と、国内外での消費者及びバイヤー向けイベントを開催する。	・西九州食財WEBサイト、リーフレット、ポスター公開(8/22) ・フードコーディネーターイベント(9/3-5@台湾) ・商談会イベント(10/19-21@福岡)	・台湾でのイベント及び商談会(12月、1月) ・沖縄県での販路開拓(11月下旬) ・飲食店等向けの産地ツアー(2月)	・初年度は、様々な取り組みを行い、まずは認知拡大に重点を置いた取り組みを実施しているが、次年度については、認知拡大に向けた情報発信なども継続して行うと共に、流通面に重点を置いた取り組みを実施していきたい。
	3	道の駅広域連携(商工物産課)	圏域内の道の駅が共通パンフレットによる観光情報の情報発信等により連携することで、道の駅の認知度の向上と観光客をはじめとする来訪者の回遊性の向上を図る。		・パンフレットの作成 ・周遊につながる取り組みの実施	・作成した印刷物を各道の駅などで配布し、道の駅並びに各市町の観光地の周遊を図る。
	4	共同物産展の開催(商工物産課)	佐世保市の中心市街地で開催されている既存イベントを活用して、連携市町からの出展による共同物産展を開催し、圏域内での各市町の特産品の認知度向上と販路拡大に向けた支援を行う。	・かっちえてアイラブ西九州フェア開催(10/26-27)	・来年度に向けた自治体間協議	・各市町の特産品のPRとして、佐世保市内で開催される集客力のある既存イベントを活用した共同物産展を開催し、域内での販路拡大と認知度向上を目指す。 ・イベント性を高め更なる集客を図るため、グルメ等を含めたより多様な商品が出品可能なイベントとする。
③戦略的な観光施策	5	広域連携による周遊観光の推進(観光課)	科学的なアプローチと専門人材投入による現状分析を行い、ターゲットを明確にしたインバウンドセールスを行うとともに、日本版DMOである佐世保観光コンベンション協会の基盤整備と機能を強化し、圏域内への周遊観光を促進する。		・満足度調査の分析 ・訪日外国人ビックデータ分析調査 ・調査分析をもとにセールス素材集作成	・令和元年度に実施した各市町の満足度調査や収集したデータの分析などの結果を踏まえ、インバウンドセールスを実施する。また、国内観光客の満足度調査や外国人に対するニーズ魅力度調査・分析を行い本圏域の満足度・認知度・魅力度の調査を実施する。

2. 高次の都市機能の集積・強化

施策	No.	事業名 (主管課)	事業概要	主な成果	今年度の目標	令和2年度の方向性
①高度な中心拠点の整備・広域的公共交通網の構築	6	クルーズ船入港体制整備(みなと整備課)	官民が連携し、ゲートウェイ機能を有した国際クルーズ拠点形成による観光都市機能の強化を図り、観光客の増加、地域経済の活性化を目指す。	・浦頭地区における港湾施設を順次整備中	・来年度の供用開始を目指し、港湾施設の整備を完了する	・今年度で完了
	7	特定複合観光施設(IR)誘致推進(政策経営課)	長崎県と連携し導入申請に向けた実施指針の策定や、国などの関係機関に働きかけ、長崎・佐世保のポジションの向上を図る。	・IR候補地としてハウステンボス地域に31ヘクタールを確保。	・IR整備法に基づき、国の「基本方針」が年度内に公表されることを前提として、「実施方針」を策定する。	・IR整備法に基づき、IR事業者の公募・選定を行い、事業者を決定し、区域整備計画の申請を行う。
	8	名切地区再整備(政策経営課)	「名切地区まちづくり構想」に掲げるゾーニングの考え方に基づき、中心市街地における賑わいの創出や憩いとアクティビティ空間の形成といったゾーンごとの方針に資する土地利用を行う。	・旧花園中学校跡地の活用により、私立小中学校が開校。	・中央公園整備及び管理運営にあたる事業者の選定及び契約締結	・名切地区内のその他の施設につき、利活用の検討を進める
	9	俵ヶ浦半島開発(政策経営課)	俵ヶ浦半島において、九十九島等の自然景観を眺望できる観光公園として整備を行う。	【観光公園整備】 県の障害者支援施設の跡地に、国内会観光客及びクルーズ船観光客を誘客する九十九島観光の新しい拠点として公園整備を決定、公園整備に着手済。 【地域振興】 3年3千万円の補助を実施(H29～R1) ・一般社団法人の設立 ・地域直売所をリノベーションし、収益事業を実施 ・単一町内会で受託出来ない業務を一社で実施	【観光公園整備】 ・造成工事の完了 ・動植物園移転及び官民連携コンテンツ(レストランなど)の検討完了 【地域振興】 ・収益事業の運営体制を強化する。 ・関係人口増加の取組みを並行して実施し、それらの人との連携による体験型コンテンツ造成のための体制や仕組みの構築を行う。	【観光公園整備】 ・R2年4月の浦頭地区の国際クルーズ拠点形成にできるだけ足並みをそろえ、その受け皿となるべく観光公園の供用開始を目指す。 【地域振興】 ・一般社団法人への補助金の交付予定無し。 ・収益事業で得られた利益の効果的な運用を主体的に実施する。
②高等教育・研究開発の環境整備	10	大学等による地域課題解決に向けた研究の推進(政策推進センター)	QSPと都市圏との連携体制を構築し、地域課題解決に向けた共同研究など相互間連携を促進する。 ①連携市町との定期的な連絡会議開催による情報共有(QSP活用の促進、成果の共有等) ②QSPとの窓口(連絡調整等)及びQSP事業に関する協力・支援 ③共同研究の実施(圏域の課題、各市町の課題)		・圏域内の課題の棚卸し(高付加価値化、効率化) ・本市と大学プラットフォーム(QSP)との連携事業の実施(成果を得る) ・連携市町での大学プラットフォーム(QSP)の活用促進	・本市及び連携市町とQSPとの連携促進 ・圏域内の課題解決策の検討(共同研究)

2. 高次の都市機能の集積・強化

施策	No.	事業名 (主管課)	事業概要	主な成果	今年度の目標	令和2年度の方向性
③その他、都市機能の集積・強化	11	世界遺産の保全活用(文化財課)	平成30年7月に、世界文化遺産に登録された「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」の構成資産の保全・活用を図る。 【構成資産】 ・平戸の聖地と集落(春日集落と安満岳) ・平戸の聖地と集落(中江ノ島) ・野崎島の集落跡 ・頭ヶ島の集落 ・黒島の集落	・黒島天主堂の工事着手	・黒島天主堂の工事(継続)	・黒島天主堂の工事(継続)
	12	工業団地の造成・企業誘致の推進(企業立地推進局)	【平戸市】・平戸市工業団地について、各市町の団地分譲の基本的な姿勢を踏まえながら、企業誘致・立地活動の連携を図り、連携地域内の人材確保策と合わせ誘致活動を実施する。 【松浦市】・技術力の高い製造業や自動車関連企業等をターゲットとして、松浦市東部工業団地(6,600㎡)及び平成30年10月完成の堂山工業団地(約10,000㎡)への早期企業誘致の実現を図る。 【西海市】・大島造船所に隣接する肥前大島港を埋立て、工業団地を造成する。当該事業により造船関連企業を誘致し、新たな雇用の確保を図る。・事業内容:工業用地約12haの造成 【伊万里市】・七つ島工業団地など既存の工業団地や新設する伊万里東部(松浦地区)工業団地(仮称)への製造業を中心とした企業誘致のほか、女性や大学新卒者、さらにはUIターン希望者の就業の受け皿となり得るオフィス系企業の誘致を積極的に推進する。 【有田町】・有田町と佐賀県の共同による新産業集積エリアとして、工業用地約21haを確保し、大規模企業等の誘致を推進する。	・企業情報等誘致に関する情報共有。 ・企業への同行訪問。(西海市)	・具体的な連携事業の検討。	・具体的な連携事業の実施。
	13	圏域における交流拠点機能の連携(波佐見町、伊万里市、有田町)	【波佐見町】・毎年ゴールデンウィーク期間に開催する波佐見焼の祭典であり、近隣で個々に開催している陶器まつりを、圏域の魅力として束ね情報を発信することで、圏域内の人の交流を促進する。 【伊万里市】・市内大川内山において鍋島藩窯の伝統を受け継ぐ窯元により開催される窯元市への集客を図る。 【有田町】・115回の伝統ある有田陶器市。圏域市町においても同時期に類似する陶器市が実施されており、相互に連携したプロモーションを実施する。	【伊万里市】大川内山において、有田陶器市と時期を同じくして窯元市を開催することで、誘客の向上を図るとともに、有田陶器市の案内も行った。また、大川内山において、伊万里市マスコットキャラクターによる窯元市の賑わいづくりに寄与した。 【有田町】有田陶器市は、伊万里市、波佐見町の陶器市と同時期で開催しており、誘客の向上を図り、他の陶器市等の案内も行っている。	【伊万里市・有田町】「焼き物」というキーワードをもとに、観光客誘致への連携した取組を検討する。	【伊万里市】互いに互いの情報発信に努めることはもとより、「焼き物」でつながる市町として、連携した事業を構築できるよう協議を続けていく。 【波佐見町】波佐見陶器まつり開催や東京ドームテーブルウェアフェスティバル出展など、波佐見焼を広くPRしながら、陶磁器産業の活性化につなげていきたい。

2. 高次の都市機能の集積・強化

施策	No.	事業名 (主管課)	事業概要	主な成果	今年度の目標	令和2年度の方向性
③その他、都市機能の集積・強化	14	ポートセールスの推進(伊万里市)	伊万里市と佐賀県伊万里港振興会により、船社や荷主等へ積極的にポートセールスを行うことにより、伊万里港のコンテナ取扱量の拡大を図る。	・国内船社及び荷主等、26社に対し、ポートセールスを行った。	・国内船社及び荷主等、約60社に対し、ポートセールスを行う予定である。 ・また、あわせて中国(上海)において海外ポートセールスを実施し、約10社の船社や荷主等へ伊万里港の利用促進を働きかける。	・これまでと同様に、国内及び海外ポートセールスを実施し、伊万里港の利用促進を図る。
	15	再生可能エネルギーの推進(伊万里市)	伊万里市再生可能エネルギービジョンに基づく事業や佐賀大学の海洋エネルギー研究センターとの連携事業の実施により、再生可能エネルギーの必要性を市民に啓発しながら導入を推進する。	【伊万里市再生可能エネルギービジョンに基づく事業】 国の補助事業を活用した「公共施設BCPプロジェクト事業」の実施を予定していたが、事業採択が適わず本年度は実施出来なくなった。 【佐賀大学海洋エネルギー研究センターとの連携事業】 ・海洋温度差発電の啓発に係る市民講座の開催(R1.8.23) ・OTEC(海洋温度差発電)-Link推進会議(R1.8.23) ・伊万里市と沖縄県久米島町の小学生交流授業(R1.11.22予定)	【伊万里市再生可能エネルギービジョンに基づく事業】 来年度へ向けた事業計画(案)の見直し 【佐賀大学海洋エネルギー研究センターとの連携事業】 市民講座や小学生交流授業の実施等により、海洋温度差発電について市民への啓発を図る。	【伊万里市再生可能エネルギービジョンに基づく事業】 公共施設BCPプロジェクト事業の推進に向けて、国の補助事業の活用や民間企業との連携についても検討を進めていく。 【佐賀大学海洋エネルギー研究センターとの連携事業】 市民講座や小学生交流授業の実施等により、引き続き海洋温度差発電について市民への啓発を図るとともに、海洋深層水や研究開発技術の活用などによる海洋温度差発電商用化に向けた取り組みの支援を行う。
	16	平戸城大規模改修(平戸市)	平戸観光のシンボルとして、年間6万人以上の観光客を受け入れている。天守閣及び各櫓やライトアップ等のリニューアル、及び日本100名城初の城の宿泊施設整備を行う。	・平戸観光のシンボルでもある平戸城の長寿命化を図るための大規模改修を行ったことにより、本市観光業の浮揚と魅力向上に繋がった。 ・また、長寿命化と併せて宿泊施設化に取り組む壊柔櫓については、マーケティング、実施設計及び今後の運営管理など一括した優先交渉権者の決定を行った。	・平戸城全体の大規模改修事業の完成及び宿泊施設化に取り組む壊柔櫓については、各種マーケティング分析による全体ゾーニングをはじめ、実施設計及び長寿命化を図る改修と併せた内装建築工事を行う。	・平戸城の長寿命化を図る大規模改修が終了し、令和2年度は天守閣等の展示関係のリニューアル及び平戸城全体のライトアップリニューアル工事を実施する。 ・また、7月までに宿泊施設を完成させる。

3. 圏域全体の生活関連機能サービスの向上

施策	No.	事業名 (主管課)	事業概要	主な成果	今年度の目標	令和2年度の方向性
①生活機能の強化	17	地域医療の確保に関する取組み(医療政策課)	初期から二次救急医療体制を守るための地域課題を抽出して検討を行い、市民への普及啓発も併せ地域医療を守るための取組みを行う。		・地域住民への啓発チラシ配布 ・市町ごとに地域医療をまもるための出前講座開催	・市民への適正受診などの啓発活動を継続して行います。 ・R元年度に実施する出前講座により把握できた住民からのご意見及び、県の基金を活用した調査・分析業務の結果等を参考に、効果が見込まれる事業を連携自治体で立案するための検討作業を行います。
	18	在宅医療・介護連携推進(医療政策課)	圏域内の多職種が連携し、情報共有シートの共通化や、圏域内で統一した研修等、在宅医をサポートするための取組みにより、圏域全体で支える仕組みづくりに取り組む。	アルカスで多職種連携研修会を開催。 ・行政発表 ・職能団体発表 ・パネルディスカッション 参加者:315名	・関係市町も含めた多職種研修会(地域性を考慮して2回) ・市民啓発公開講座(1回)	・情報共有シートの共通化や、圏域内で統一した研修を行うことにより、在宅医療・介護連携の推進が図られ、圏域全体がレベルアップを図ります。 ・上記事業は継続。その他連携に必要な患者・利用者の情報共有について既存情報共有シート等の活用を促進するとともに、ICTによる連携方法についても研究を行います。
	19	障がい福祉サービスの充実(障がい福祉課)	障がい福祉サービス利用者は、広域の事業所を利用していることから、圏域の事業所の質の充実を図るため、サービス提供事業所や福祉事務所向けの研修会(制度周知・事例研究等)等を実施する。	・概ね経験年数3年未満の支援員等を対象にした基礎研修を実施。西海市、平戸市、松浦市の各事業所から、13名参加。(6/28) ・対象者の自立に向けた支援が適切にできるよう、研修会を実施。西海市、平戸市、松浦市の各事業所から、14名参加。(11/1,11/15)	・計4回の研修会を実施予定	・事業所研修は継続していきます。障がい児福祉サービス事業所向けの研修会を30年度末から開始していますので、当該研修についても案内を行いたいと考えております。
	20	療育機能の改善(子ども発達センター)	療育に関わる問題解決のために、子ども発達センター医師及び各医療専門職が、各種学習会などを開催し、積極的に同センターのスキルや能力の提供を広域的に行うことで、市外療育関係者のスキル向上を図る。	・学習会の開催 (LD学習会(1回目)24名参加) (教員向け学習会 41名参加) (小児理学療法研修会 51名参加)	・学習会の開催 (LD学習会(2回目)、PT学習会、子どもリハビリ連絡会開催に向けての検討)	・引き続き各学習会を開催し、療育関係者のスキルの向上を目指します。
	21	病児・病後児保育室の利用に関する連携(子ども支援課)	連携自治体居住者が圏域にある病児・病後児保育施設の相互利用を可能とし、居住地や勤務先に近い施設を利用できるなど、利用者の需要に合わせたサービスの提供を行う。		・連携事業の構築に向けた方向性づくり	・連携事業の実施に向けた制度の構築・協議(病児・病後児保育事業の提供、事務・費用負担の決定等)を行います。

3. 圏域全体の生活関連機能サービスの向上

施策	No.	事業名 (主管課)	事業概要	主な成果	今年度の目標	令和2年度の方向性
①生活機能の強化	22	幼児教育センターのサービス提供(子ども育成課・幼児教育センター)	圏域内における乳幼児教育・保育の質の向上を目指した職員向けの研修・講演会、市民向けの講演会等の合同開催を行う。	・「子育て講演会」(保護者・一般市民対象)開催(9/8)9名参加 ・「特別支援教育研修会」開催(10/25)4名参加	・参加者集約、研修会当日の手伝いを依頼し、アンケート集計等実施報告から課題を共有し、共に開催する意識づけをしていく。	・各市町担当者会議を開催し、佐世保市で開催予定の研修会や講演会内容のうち、参加したいものの意見集約や令和元年度に実施した際の反省点等を集約する。 そのうえで研修会等の実施に向け業務協力をしあう。
	23	ファミリー・サポート・センターの充実(子ども育成課)	圏域内のファミリー・サポート・センターにおいて、会員の資質向上のため、会員養成講座や研修会の相互受講、また、事業未実施の自治体に対する立ち上げ支援による圏域での事業普及を図る。	・第1回 会員養成講座を開催(5/28～5/30)13名参加	・会員養成講座をあと2回開催する。 ・スキルアップ研修会を開催する。 ・支援講習会を開催する。	・会員養成講座の開催 ・スキルアップ研修会の開催 ・事業開始支援講習会の開催
	24	図書館相互レベルアップ(研修・講習会の共同開催)(図書館)	圏域の図書館職員を対象とした研修の共同開催や、図書館利用者を対象とした講習会を開催する。		・研修・講習会を実施する。	・会場は持ち回りとし、テーマは原則として各会場の図書館で考えることとする。年3回の開催を目指す。
	25	図書館相互利用サービス(利用者登録・貸出)(図書館)	圏域内図書館の相互利用(利用者登録・貸出)を行う。	・規則改正を行い4月から実施	・引き続き取り組む	・現事業の継続
	26	図書館相互利用サービス(貸出・返却の配送サービス)(図書館)	圏域内の図書館間の貸出・返却資料の配送を行う。 ①行政区域外図書館所蔵の資料の地元図書館への取寄せ・貸出 ②行政区域外図書館窓口で借りた資料の地元図書館での返却	・配送サービス業務開始(7/1)	・各月2回(第2・第4水曜日)巡回車により配送サービスを展開する。	・現事業の継続
	27	栽培漁業の広域連携(水産課)	水産センターを活用し、栽培漁業の推進による水産資源の維持・確保のため、関係市町への「余剰種苗の提供」から「計画生産」に移行し、種苗供給の安定化を目指す。	・各種苗の要望数達成状況 ヒラメ:0%、R2/2月から出荷予定 カサゴ:86%、残りR2/2月から出荷予定、標識放流分 クマエビ:100% タイワンガザミ:100% アカウニ:生産中 ナマコ:91%、残り2万尾出荷待ち	・連携市町が要望する種苗数を供給する	・令和1年度実績を維持

3. 圏域全体の生活関連機能サービスの向上

施策	No.	事業名 (主管課)	事業概要	主な成果	今年度の目標	令和2年度の方向性
①生活機能の強化	28	自治体PPS(新電力会社)による域内経済循環(政策経営課)	新電力会社(第3セクター)を設立し、圏域内の公共施設や民間事業者への電力供給による収益(富)を域内に留めるとともに、収益について、圏域内各市町の課題解決に寄与し、圏域の活性化に繋がる事業の展開に充当する。	・自治体PPS株式会社「西九州させぼパワーズ」設立(8/1)	・佐世保市公共施設の電力契約切り替えを順次行う。 ・連携市町の見積対応を行う。	・定期的な連携協議を行い、圏域での地域貢献事業の選定、各市町からの取次店(又は代理店)の推薦を出来る環境づくり。 ・電力供給については、連携市町の契約切り替え(順次)及び民間事業者へも営業を行う。
	29	新規漁業者等就業支援(水産課)	新規就漁者等への研修(着業後の技術支援等)や、若年漁業従事者等の交流(親睦、情報交換)、新規就漁者等への情報提供(中古漁船情報等)を行う。		・2回の研修会を実施する。	・元年度事業を継続する。 ・連携市町の担当者会議を行い、研修内容の充実を図る。
	30	水産資源の増殖対策及び漁業生産環境等改善(水産課)	市町が実施している栽培漁業(種苗放流)及び漁場環境調査等を共同して実施することで、接続する漁場全体の生産環境改善および漁業者の所得向上を図る。	・連携市町との担当者会議を実施し、放流予定や標識の協議を行った。 ・また放流効果検証のための放流魚に装着する標識についてメーカーへ調査し、見積もりを入手した。 ・連携市町へ水底質調査ポイントを照会し、回答内容を元に契約事務を行っている。	・放流効果検証により有効な標識を選定するため、水産センターにおいて標識の装着テスト(装着後の生存状況の確認)を行うとともに、放流効果調査を行う。 ・水底質調査を行い、広範囲の水域の調査結果を共有する。	・元年度事業を原則継続して実施する。 ・連携市町の担当者と情報共有を行い、効果的な放流標識や漁場環境改善策を協議・研究・検討を行う。
	31	災害時における相互応援体制の確立(防災危機管理局)	自治体が災害により被災し、独自では災害応急対応が困難な場合に、水や食料等の物資の提供、応援職員の派遣、広域における避難所開設などの応援体制により、被災住民への迅速な支援を行う。		・災害時に適宜対応	・大規模災害時の応急対応は自治体単独では困難になることから、他自治体と協定締結等により普段から支援体制等を構築し、連携しておくことが必要である。
	32	防災行政に関する情報の共有及び職員の資質向上(防災危機管理局)	防災に係る定期会議開催による情報共有、圏域職員の知識・技能等、資質向上を目的とした研修会や訓練等を企画実施する。		・職員の資質向上を目的とした合同防災研修会を佐世保市で開催予定(午前・午後各1回)(2/13)	・自主防災組織の結成促進や組織の活性化、地域住民への防災意識の高揚などは各自治体がそれぞれ行うべきことであるが、平成29年度から市で実施している防災リーダー養成講習会等を広域で検討していく。
	33	エコアクション21(事業所における環境マネジメントシステムの取得促進)(環境政策課)	圏域内事業者の環境意識の向上や環境活動につなげるため、事業者向けセミナー開催により、中小企業を対象に国が推奨する環境マネジメントシステム「エコアクション21」の普及に努める。	・佐世保と平戸の両市内の事業者19社へ事業活動における温暖化防止の勉強会を行い、うち、6社が環境マネジメントシステム「エコアクション21」のセミナーに参加し、今年度中の取得を目指している。	・計5回(案内セミナーを含む。)を開催する。	・次年度以降も平成31年度(令和元年度)と同様な事業規模、スキームで行う。

3. 圏域全体の生活関連機能サービスの向上

施策	No.	事業名 (主管課)	事業概要	主な成果	今年度の目標	令和2年度の方向性
②結びつきやネットワーク強化	34	親子でエコチャレンジ(家庭における地球温暖化対策)(環境政策課)	圏域内の小学校や児童クラブと連携した環境意識の啓発事業の実施や、圏域内自治体担当者による環境意識啓発に係る取組状況の情報交換、ノウハウ共有を行う。		・次年度の予算編成前と編成後に共通認識のための協議を行う。	・平成31年度(令和元年度)の内部協議の結果をもとに、令和2年度から確実な事業実施を行う。
	35	海上交通(航路)の維持・活性化(地域交通課)	佐世保～上五島航路の利便性の高いダイヤ形成や利用促進について、協議調整を行う。		・佐世保～上五島航路の更なる利便性向上、利用促進に向け協議調整を行います。	・佐世保～上五島航路の更なる利便性向上、利用促進に向け協議検討を継続します。
	36	オープンデータ利活用の推進に係る取組み(情報政策課)	圏域を形成する市町のオープンデータ提供サイトを構築し、圏域全体でオープンデータの提供に取り組むことにより、地域横断的なデータの利活用を促進する。	・「西九州させば広域都市圏オープンデータポータルサイト」開設(8/23)	・オープンデータ運用検討協議	・オープンデータの運用等に関する協議を行い、データ充実及び利活用促進を図る。
	37	情報通信インフラの共同利用(情報政策課)	各市町個別で調達・運用している業務システム等の共同利用により、各市町の経費負担削減と事務軽減を図る。		・事業者への情報提供依頼(RFI)の実施	・令和元年度に実施した第一回RFIの結果を分析し、事業検討に不足する情報等を整理した上で、再度のRFIや方向性の協議を継続して行う。
	38	広域圏サポーターの創出(移住サポートプラザ)	させば移住サポートプラザを事務局として、広域圏サポーター(応援隊)創出の取組みを進め、移住へ繋げるための圏域の情報発信、サポーターのニーズに応じた個別移住体験ツアーの実施や、首都圏域での共同移住相談会を開催し圏域移住者の増を図る。	・西九州させば移住サポートプラザ開所(8/3) ・共同移住特設サイト「させば広域ドットコム」を公開し、サポーター登録を開始(8/3) ・大阪(7/20)、東京(8/24)にて共同移住相談会を開催(のべ、150件の移住相談を受け付けている) ・10月末のサポーター登録者は81人	・年度内、サポーター登録者数は200人を目標としている ・2月東京において、共同移住相談会を実施し、ファンづくりを進める	・取り組み継続
	39	移住・定住連携窓口の広域圏活用(移住サポートプラザ)	連携自治体の広報パンフ等展示、イメージ動画の放映、移住相談受付、移住定住イベントの共同実施等を行う。	・ふるさと納税カタログや佐世保時間の移住紹介ページにおいて、広域圏の取り組みをPRした。	・11市町共同利用として、地域の移住情報の発信を継続させる	・取り組み継続

3. 圏域全体の生活関連機能サービスの向上

施策	No.	事業名 (主管課)	事業概要	主な成果	今年度の目標	令和2年度の方向性
②結びつきやネットワーク強化	40	婚活サポート推進(コミュニティ・協働推進課)	各市町が共通して利用できる婚活マッチングシステムの構築によるお見合い支援や、各市町が実施する婚活イベント情報の共有化(一元化)と情報発信、婚活セミナー等の合同開催を行う。	・マッチングシステムの圏域拡大(R1.9~)	・合同での婚活セミナーの開催(R2.1.19開催予定) ・各市町が実施する婚活イベント等の情報の一元化	・マッチングシステムの広報周知を行う。 ・独身者を対象としたセミナー及び交流会の開催。 ・引き続き、イベントとうの情報共有・発信、定期的な意見交換会を行う。
	41	男女共同参画推進啓発(人権男女共同参画課)	佐世保市男女共同参画推進センター「スピカ」を拠点とし、講演会やセミナー等の企画や、各市町での出前講座の開催、各市町主催の講演会の情報提供等、男女共同参画の意識啓発を推進する。	・今年度のテーマはDV防止セミナーとし、NPO法人DV防止ながさきに6市町への講師派遣を依頼。 ・佐世保市で6/29(日)に開催、31名参加。 ・松浦市(9/24)24名参加、波佐見町(10/20)8名参加	・小値賀町の日程を早めに決定し、予定している6市町すべてでDV防止セミナーを開催する。 ・他市町で開催予定の講演会の情報を佐世保市の広報またはホームページに掲載する。	・希望する市町と調整し、同一内容のセミナーを開催 ・他のセミナーについても情報交換を実施
③圏域マネジメント能力の強化	42	人事交流制度による職員のスキルアップ・意識醸成(職員課)	行政課題の克服や、ノウハウの蓄積に寄与する分野のマッチングを行い、連携市町間での人事交流を行い、実務を通じて人材育成や業務ノウハウの習得を行う。		・交流内容の希望調査	・各市町のマッチングがあれば交流が可能となるよう調整する
	43	教職員研修の共有連携(教育センター研修の活用)(教育センター)	人事異動方針により佐世保市と同一地域とされる3町の教員に対し、佐世保市教育センターで開催する夏季研修の一部を共有し、研修の機会を増やす。	・佐世保市教育センターで開催する夏季研修講座の一部共有の実現(7月26日~8月29日)受講者数30名	・研修講座を共有することで、広域圏の教員の研修機会を増加させ、広域圏の教員の資質向上を目指す。	・夏季研修講座の共有の継続・実施に向けて、総合教育センターの駐車場等について、清水地区公民館と少年科学館との連携調整を可能な限り図っていく。
	44	公民連携プラットフォームの形成(政策推進センター)	佐世保市が保有するPPPプラットフォーム機能の広域展開を図ることにより、圏域全体での公民連携を促進する。	・第1回佐世保PPPプラットフォーム開催(PPPセミナー)(7/31)25名参加	・PPP/PFIによる公共施設等の整備等に向けた、圏域内市町職員の理解促進	・PPPプラットフォームを活用した具体の案件形成促進(サウンディング) ・前年度に引き続き、PPP/PFIの案件形成に向けた実践講座を開催(セミナー)

令和2年度新規事業（案）

施策	事業名 (主管課)	事業概要	主な成果	今年度の目標	令和2年度の方向性
①生活機能の強化	子どものための音楽鑑賞体験教室(文化振興課)	小学校5年生全員を対象とした、プロのオーケストラ鑑賞体験「子どものための音楽鑑賞体験教室」を圏域へ拡大し、鑑賞機会の充実を図る。			・初年度は佐々町と実施しつつ、連携市町の拡大に努める。
	島瀬美術センター特別展開催事業(島瀬美術センター)	佐世保市が実施する島瀬美術センター特別展(年に1回程度テーマを設定し、質の高い展示)の広域展開を行う。			・連携市町への事業周知を図り、入場者数の更なる確保に努める。